**暮らし**

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

　地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災無線を活用した情報伝達試験を行います。

　この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に行われます。市外でも、さまざまな手段で情報伝達試験が行われます。

**日時**　8月5日（水）　11時頃

**伝達手段**　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

**放送内容**　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 23-5144

**マイナポイントの申し込みができます**

　国は、民間キャッシュレス決済サービスを利用して、チャージまたは買い物した人に、最大5千円相当のマイナポイントを付与します。

　マイナポイントの申し込みは、スマートフォンやパソコンから可能です。市では、専用端末を設置していますので活用してください。

　詳しくは、総務省ウェブサイト（https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/）を確認してください。

**設置期間**　令和3年3月31日（水）まで

**設置場所**　市民課、市政情報課、各総合支所市民福祉課

**対象**　マイナンバーカードを取得している人で、キャッシュレス決済サービスを利用している人

**必要な物**　マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号

※そのほか、決済サービスにより必要な物が異なるため、総務省ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 市政情報課情報システム担当 23-5091

**「すこやかファイル」を使いませんか**

　「すこやかファイル」は、成長や発達が心配な子どものための相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受けるときに活用できます。

**配布場所**　市立各保育所・幼稚園、市立各小・中学校、健康推進課、社会福祉課、学校教育課、各総合支所市民福祉課

問い合わせ 学校教育課学事担当 72-5033

**3010（さんまるいちまる）運動に取り組みましょう**

　日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が年間612万トン出されています。

　特に宴会では、食堂やレストランに比べ、約4倍の食べ残しが発生しているといわれています。

　3010運動に取り組み、食べられるのに廃棄される食品を減らしましょう。

**運動内容**　❶食べきれる量のメニューを選ぶ　❷乾杯後の30分間は席を立たず料理を楽しむ　❸宴会の閉会10分前は自分の席で料理を楽しむ

問い合わせ 世界農業遺産推進課企画調整担当23-2281

**限度額適用・標準負担額減額認定証の交付および更新手続き**

　国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者の医療費が高額な場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、窓口での一部負担金の支払いが限度額までとなります。

　高額な医療費が予想される場合は、あらかじめ保険給付課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当で限度額認定証の交付を受けてください。

　また、すでに交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。所得の状況が変わらず、すでに交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、健康保険証更新時に限度額適用・標準負担額減額認定証を同封しますので、更新手続きは必要ありません。詳しくは、お問い合わせください。

**持ち物**　❶「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人の健康保険証　❷世帯主の認印（朱肉を用いるもの）　❸必要な人の個人番号がわかるもの　❹世帯主の個人番号がわかるもの

※後期高齢者医療保険加入者の場合は、本人の認印が必要です。

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当23-6051

**みやぎ青年婚活サポートセンター入会金を助成します**

　みやぎ青年婚活サポートセンターは、県が委託運営する結婚相談所です。入会登録者に対し、交流会の開催や結婚相談、パートナーの紹介などを行っています。

　入会は1年単位で行うことができ、市では2回（2年）分の入会金を助成しています。詳しくは、みやぎ青年婚活サポートセンターウェブサイト （http：//seinenkaikan.or.jp/pisa/）を確認するか、お問い合わせください。

**対象**　20歳から49歳のみやぎ青年婚活サポートセンターに入会した人で、市税などを滞納していない市民

**助成金額**　助成金の申請1回目は、入会金の全額（上限15,000円）、助成金の申請2回目は、入会金の半額（上限7,000円）を助成します。

※入会回数を問わず、助成金の申請回数により金額が異なります。

**申込**　入会登録日から3カ月以内に、政策課で配布する申請書に必要書類を添えて、持参または郵送してください。

市ウェブサイトアドレス

http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/22,34365,97,html

問い合わせ 政策課元気戦略推進室 23-2129

**8月は道路ふれあい月間です**

　道路は、人や車が通るばかりではなく、上下水道やガスなどの通り道でもあり、大切な設備です。道路の大切さを考え、気持ちよく道路を使えるよう、協力をお願いします。

**令和2年度推進標語**　「ゆずり合い　心や道に　咲く笑顔」

**皆さんへのお願い**　❶道路上に出た樹木の枝は、通行の妨げになります。枝払いに協力してください。　❷空き缶や紙くず、吸い殻などのポイ捨てはやめましょう。　❸交通安全のため、道路標識などを正しく理解しましょう。

問い合わせ 建設課道路維持担当 23-8015

**古川地域の交通規制（夜間工事）**

　国道108号荒雄橋橋梁補強補修工事に伴い、片側交互通行になります。

**期間**　8月3日（月）～10月末まで

**場所**　国道108号荒雄橋（古川李埣地内）

**時間**　20時～翌6時

問い合わせ 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所古川国道維持出張所 22-1421

**鹿島台地域の交通規制（終日通行止め）**

　水田区画拡大の工事および市道新設改良工事に伴い、水田に隣接している市道鹿島台中田線（東西）から木間塚船越線の一部と、阿久戸船越線が、安全確保のため、工事期間中通行止めになります。

**■共通項目**

**場所**　鹿島台船越地内の市道鹿島台中田線（東西）、木間塚船越線の一部、阿久戸船越線

**■水田区画拡大工事（県による事業）**

**期間**　9月上旬～令和3年5月中旬まで

※予告看板などで事前にお知らせします。

**■市道新設改良工事（市による事業）**

**期間**　令和3年5月中旬～令和4年3月下旬まで

※予告看板などで事前にお知らせします。

問い合わせ 県北部地方振興事務所農業農村整備部農地整備第四班 91-0745

　 　　　　建設課道路建設担当 23--2435

**建設業退職金共済制度を知っていますか**

　建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために、中小企業退職金共済法という法律により国が作った退職金制度です。

詳しくは、ウェブサイト（http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp）を確認するか、お問い合わせください。

**加入できる事業主**　建設業を営む人

**対象になる労働者**　建設現場で働く人

**掛金**　1日310円（全額事業主負担）

問い合わせ 建退共宮城県支部 022-263-2973